

壬生町教育大綱

～個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する～

平成27年5月

壬 生 町

壬生町教育委員会

～はじめに～

壬生町では、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」を将来都市像とし、目標年度を平成27年度とした「壬生町第5次総合振興計画」を平成18年に策定し、計画的に事業を実施してきました。

この間、本町を取り巻く社会経済環境は、少子・高齢化時代の到来、地球規模での環境問題の深刻化、分権型社会の進展等、大きく変化してきました。

また、経済状況が悪化し、地方財政が厳しさを増していく中、さらなる行財政改革を進めながら、安全・安心な町民生活の安定を目指し、各事業を効率的に推進して参りました。

この計画は、新たな町民ニーズと地域現況を踏まえながら、これまで築き上げてきた「まちづくり」の成果を生かし、次の未来を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「壬生町」の実現を目指して行くこと。住民一人ひとりが個性や能力を發揮し、真の豊かさや安心した暮らしができる社会を実現していくことを前提として、将来都市像の実現に向けた教育施策の方向を定めたものです。

平成27年5月

壬生町長 小菅 一弥

まちの将来像

活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ

住民・企業・行政が、さまざまな課題に活力と創意をもって取り組み、希望に満ちた地域社会を切り拓くとともに、豊かな自然と歴史、伝統、文化が薫る「緑園都市」みぶを目指します。

教育大綱の基本理念

個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

恵まれた自然と豊かな歴史・伝統・文化・産業の中で、町民一人一人の個性が輝き、一生涯にわたって楽しく学ぶことができる社会を実現することで、夢や希望を持ちたくましく生きる「人づくり」を目指します。

基本目標

- 1 潤いに満ちた生涯学習を振興する
- 2 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する
- 3 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する
- 4 すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る
- 5 青少年が健やかに育つ社会を実現する
- 6 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する
- 7 国際理解を促進し、交流活動を推進する

計画の期間

2015年6月～2020年3月まで

* ただし、今年度は壬生町第6次総合振興計画（2016～2025）策定の年であるため、この策定作業に合わせて、この大綱を基盤として、次年度から5年間の新たな大綱を策定し、2016年4月にこの大綱を新たな大綱と差し替えるものとする。

基本施策

1 潤いに満ちた生涯学習を振興する

(1) 多様な学習活動の支援

- ・各種講座等の開催 ・生涯学習フェスティバルの開催
- ・公民館まつりの開催 ・社会教育施設の改修
- ・自治公民館の支援 ・図書館ネットワークの充実
- ・資料の充実 ・情報検索機能の充実

(2) 学習成果の地域社会への活用

- ・講師派遣事業の推進 ・学校地域支援ボランティア活動の推進
- ・団体・自主グループ・サークル活動の支援

(3) 文化・芸術活動の振興

- ・音楽・芸術鑑賞会等の支援及び開催
- ・文化祭の開催と文化交流の推進 ・文化・芸術活動（一芸）の支援

2 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する

(1) 文化遺産の保護・活用

- ・埋蔵文化財の発掘調査 ・文化財の維持管理事業
- ・史跡整備の推進 ・文化遺産の活用と普及啓蒙

(2) 地域伝統・歴史の再興・継承

- ・伝統芸能の後継者育成と活動支援
- ・無形民俗文化財保存会交流事業の推進

(3) 地域の歴史の再発見・発信

- ・企画展の開催 ・地域史の研究 ・地域文化の研究

3 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

(1) 幼児教育の充実

- ・各種支援制度の運用・充実 ・子育て支援事業の推進

(2) 小・中学校教育の充実

- ・心の教育の推進 ・情報教育の推進 ・学力向上支援員等の配置
- ・障がいに配慮した教育の充実 ・バリアフリー化の推進
- ・各小・中学校の整備・修繕 ・子育て支援の推進
- ・教育相談員の配置 ・マイ・チャレンジ事業等社会体験活動の推進
- ・学校評議員制度の推進

(3) 様々な教育力の連携の推進

- ・異校種間交流の推進 ・異年齢間交流の推進

4 すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

(1) 生涯スポーツの普及促進

- ・スポーツ指導者の育成
- ・スポーツ団体の大会開催支援
- ・総合型地域スポーツクラブの支援
- ・学校体育施設の開放
- ・新体育館整備の検討・推進
- ・安全・快適な施設管理

(2) 幅広い町民スポーツの振興

- ・各種大会の開催

5 青少年が健やかに育つ社会を実現する

(1) 家庭教育の推進

- ・子育て・親育ち講座の開催
- ・壬生子育て支援実行委員会活動の推進
- ・家庭教育支援チームの活動支援

(2) 青少年活動の推進

- ・ふれあい体験活動の充実
- ・青少年教育の充実
- ・青少年活動推進事業の充実
- ・若者支援の充実
- ・子ども会育成会連絡協議会活動等の推進
- ・充実
- ・各種青少年団体の活動支援
- ・次世代青年リーダーの養成

(3) 地域社会の育成活動の推進

- ・社会環境浄化活動の推進
- ・青少年健全育成実施委員会活動の推進
- ・少年指導員会活動の推進
- ・世代間交流の推進

6 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する

(1) 人権尊重と平等意識の高揚

- ・人権擁護活動の推進
- ・DV防止に係る啓発
- ・相談窓口充実
- ・人権教育の推進（公民館・学校等での人権講話等
- ・人権意識に向けた（男女共同参画を含む）啓発活動

(2) 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画の促進
- ・男女共同参画推進委員会の運営
- ・女性の社会参画の促進
- ・男女共同参画講演会等の実施
- ・男性の家事、育児、介護等への参画促進

7 国際理解を促進し、交流活動を推進する

(1) 国際理解の推進

- ・外国語指導助手の配置

(2) 国際交流活動の推進

- ・中学生の海外派遣

(3) 国際平和の推進

- ・国際平和推進活動団体の支援
- ・国際平和啓発活動の実施